

企業版ふるさと納税

見返り禁止

内閣府は今年度から、自治体に寄付した企業の税負担を軽くする「企業版ふるさと納税」で、自治体による入札優遇や低利子融資といった見返りを禁じる。自治体と企業との不正の温床になることを防ぐ。今夏にも第1弾の寄付の対象になる事業の受け付けを始める。個人版ふるさと納税で

は寄付をした人に自治体が米や肉など特産品を贈っている。1件あたりの寄付額が大きい企業版で返礼競争が起きると公共事業の入札談合といった不正につながりかねず、見返りを禁止する。禁止するのは、補助金交付や自治体による低利融資、入札や許認可での優遇、不合理な低価格に

入札優遇や低利子融資

内閣府、不正を防止

よる土地の譲渡などだ。感謝状を贈ることなどは認める。

企業版ふるさと納税は、自治体が提案し、地域活性化の効果が高いと政府が認めた事業に対し企業が寄付をする制度。見返り禁止と併せて寄付対象にも制限をかけて制度の乱用を防ぐ。夏にも政府が最初の事業を決める。寄付をした企業は寄付額の約6割分の減税を受けられる。